

令和 8 年 8 月 6 日

旅館送迎バスのキャッシュレス導入に係る意見募集結果について

箱根町都市整備課

1 経緯

箱根湯本温泉旅館送迎バス（以下「旅館送迎バス」という。）のキャッシュレス導入については、令和 8 年 6 月 22 日に開催した第 4 回箱根町地域公共交通会議（以下「交通会議」という。）において協議が開始され、意見募集や運賃改定分科会の開催といった手続きを進めることとして承認された。

2 意見募集結果

(1) 期間

令和 8 年 7 月 3 日から令和 8 年 8 月 3 日まで

(2) 方法

町ウェブページ上において旅館送迎バスのキャッシュレス導入に係る資料及び意見書の様式を掲載し、意見を募集した。なお、意見書の提出はメールや FAX、郵送の他、都市整備課窓口への持参も可能とした。

(3) 結果

提出意見は 0 件であった。

<参考（第 4 回会議「資料 2-1」抜粋）>

1 キャッシュレス導入の目的

- (1) 現金を所持しない外国人観光客等の受入環境を整備する。
- (2) 不透明であった時間帯別・バス停別の乗車人員を可視化することに加え、これらの乗降データを分析・活用することにより、運行ダイヤ最適化の検討材料を得る。
- (3) 現金よりもキャッシュレスの方が運賃収受にかかる時間短縮が見込まれ、遅延防止が期待できる。

2 実施日

令和 8 年 10 月 1 日（木）（予定）

3 導入する決済手段

交通系 IC カード、クレジットカード等タッチ決済、二次元コード決済
※当面の間、決済手段は、現金と各種キャッシュレスの併用。